

令和6年度 第2回静岡市社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和7年3月13日（木） 午前9時30分から午前11時30分まで

2 会 場 静岡市役所清水庁舎3階 第1会議室

3 出 席 者 静岡市社会教育委員9名
松下委員、長谷川委員、竹川委員、山本委員、中山委員、米持委員、
角替委員、鈴木委員、島田委員
赤堀教育長、本野教育局次長、北川教育調整監、事務局
生涯学習推進課、文化財課、文化振興課、スポーツ振興課、
青少年育成課、学校教育課、中央図書館

4 議 事

- （1）社会教育関係主要事務の進捗及び令和7年度の計画について
- （2）令和7年度 社会教育関係団体への補助金の交付について

5 報 告

市長部局への職務権限移譲に係る報告

6 会議内容

下記のとおり

角替委員長：

それでは早速会議に移りたいと思います。

本日の会議録につきましては、竹川委員に署名をお願いしたいと思いますが、竹川委員、よろしいでしょうか。

竹川委員：

承知しました。

角替委員長：

なお、会議録については、静岡市のホームページで公開いたします。

それでは、次第の2、議事に入ります。まず、（1）について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長、各所管課：

議事（1）資料1について説明

角替委員長：

ただ今の説明について、ご意見やご質問はありますか。

山本委員：

井川自然の家の新しい姿について。環境共生課に移管されるという話でしたが、主催事業がなくなる点が気になります。市民の立場から申し上げますと、井川自然の家は使いづらさがあり、あそこまで行って何かすることが非常に難しい場所であることは承知の上ですが、教育的な施設である前提が変わらないのであれば、主催事業なしでどのように運営されていくかご存じでしたら教えてください。

教育総務課長：

井川自然の家は、南アルプスユネスコエコパークに登録されて以降、小学校の宿泊体験以外にも、広く一般の方にも開放を進めたことで、教育施設だけでなく井川に来た方が泊まる施設としての側面も出てきました。そうした中で、民間の活力を投入しながら、教育委員会が所管する「自然の家」という施設ではない利用方法も含めた運用を検討していくための措置期間として、令和7年度は環境局に移管します。

民間活用の事業者選定にあたっては、教育委員会ではネットワークもないものですから、市長部局において業者を探すことになりました。選定と移行をする期間を環境共生課が所管するのであって、令和7年度以降もずっと環境共生課が所管し、主催事業をやらないというわけではありません。来年度はあくまで移行過程での措置とご理解いただければと思います。小学校や青少年団体の宿泊や自然体験する施設としての機能は残りますが、教育委員会所管でなくなるため、教員が担当していた主催事業は停止という形になります。

山本委員：

ありがとうございます。大きな決断をされたな、という感想です。市民側で社会教育的な自然との向き合い方を伝えたいという立場からすると自然の家に限らず、社会教育は横断的ですのでそれに対応できる一歩を踏み出されたと思います。構築中であると思いますが、期待をもって注目させていただきます。

米持委員：

オクシズ放課後児童対策事業について、地域柄もあると思いますが、他とは違う民間企業を入れての運営で、満足度が100%ということすごいいいと思いました。

というのも、教育委員会の所管外ではありますが、ある学校のPTAさんから児童クラブの受託先の件で相談を受けました。夏休みや土曜日など利用者が少ない日について、クラブ側から「開設したいが利用者が少ないので、お子さんをご自宅で見れないか」というアプローチがあったこと、「子どもの居場所提供が目的であるのに、子どもたちが使えない状況をつくろうとすることはいかがなものか」という相談でした。この件について市P連からは、運営方法や運営主体との連携について子ども未来課に質問状を送りました。それも相まって、民間の力がすごいのではないかと。ぜひこの事業計画を子ども未来課に、満足度が高い事業のモデルケースとして提供するなど、連携をとっていただければと思います。

教育総務課長：

本事業の予算の組み立てとしては、放課後子ども教室の部分は教育総務課、児童クラブ分は子ども未来課で予算措置をして、その合算額をシダックスに一括委託しております。元々の事業の成り立ちや国の制度が違う中で一括して行うというチャレンジした事業になります。

満足度が高いことについては、毎日実施していることが考えられます。スタッフの方の負担もあるため、週1回や月2回などの学校がある中で、こちらは、下校バスの待ち時間が発生するため毎日行う必要があり、毎日あるので子どもは楽しく、保護者からも交流できて安心な場所であるという評価をいただいています。

一方で、放課後子ども教室のスタッフは前年度からやっている地域の方に引き続きご対応いただいていますので、週2日から毎日になったことでの負担が大きく、スタッフ数を増やさなければならないという課題はあります。

児童クラブとの連携という点で、児童クラブに行く子どもも、放課後子ども教室の時間はそちらに参加しており、その点でも満足度は高いと考えております。一括委託は中藁科小のみですが、そのような仕組みでなくとも、放課後子ども教室と児童クラブが各地域との連携を深めることで、少人数の児童クラブでも交流ができるプラットフォームになれるよう、引き続き連携を図ってまいります。

中山委員：

教育支援センター（資料1、p12）について。社会福祉協議会がまったく同じテーマで活動していますが、こちらとの整合性がどうされているのか、青少年育成課とはどのような連携をとっていますか。

青少年育成課：

社会福祉協議会も居場所支援等を行っておりますし、今年度、当課が主催した研修会にもご参加いただきました。引き続き、連携してまいります。

島田委員：

教育支援センターを利用した子どもたちは、その後、本人が希望する進路（復学、進学など）に進めているのか、いろいろな道があると思いますが、実情を教えてください。

青少年育成課：

進路指導は基本的に学校が行っていますが、当課でも支援をしております。教室に通っている中学3年生は通信制高校やサポート校に進学する子が多いです。その後は、元気に通うことができているという報告を受けています。

学校に復帰する子は少ないですが、教室で自信をつけて「放課後、先生に会いに行くことができた」、「別室に通うことができた」などスモールステップではありますが、段階を踏んで成長していく、頑張っている姿を見ることができています。

島田委員：

それに関して、今後ご検討いただきたいことですが、やはり静岡市も不登校の児童生徒の増加は1つ

の課題であると思います。学びの多様化によって学校内の支援以外にも、社会福祉協議会のような居場所支援などはたくさんあって、当事者の保護者は多くの情報を集めて、どこでどのような活動をしているか理解していると思います。一方で学校の先生たちや違う部署になると、意外と不登校全体の支援像が分かりづらいと思うので、どのような選択肢があるのか、こういった状況ならここ、といった全体像が分かるリーフレットなのか、イメージ図なのかそのようなものを、どの部署が作るかは調整が必要ですが、作っていただけるとよいかなと。

竹川委員：

コミュニティ・スクール導入推進事業についてお伺いします。事業内容（資料1、p1）の1行目にある「複雑化・困難化が教職員の多忙化につながっている」とありますが、地域と学校との連携推進において、教職員の多忙化が一因に挙げられていることに、常々違和感を覚えています。地域とのつながりが、子どもたちの生き抜く力を育むとともに、教職員にとっても、視野を広げたり人間力を育むという効果があると思います。多忙化解消ということで言うと、運営協議会でも、地域の方から教職員のサポートを地域に丸投げにするのか、負担をかけるのかといったご意見もありますので、このようなネガティブな表現ではなく、教職員にとっても地域との交流が視野を広げる機会になるというプラスの視点も加えることが大切だと感じております。

もう1点、放課後子ども教室について、実施していない2校は、どのような課題があり実施できずにいるのか教えてください。

教育総務課長：

1点目については、ご指摘のとおりです。教職員の多忙化解消はあくまで副次的な効果であり、主目的ではないという点は、きちんと説明して整理しなければなりません。それはコミュニティ・スクールだけではなく、例えば学校応援団は、地域の方がやりがいを感じながらやっていますが、ある側面では、これは教職員がやっていたことではないのかというご意見もあります。「地域とともにある学校」は多忙化解消が主な目的ではなく、あくまで、子どもたちと関わる時間の増加や地域の方と話す時間が研鑽につながる機会とするなど、表現の仕方について再考したいと思います。

放課後子ども教室の未実施校ですが、足久保小と美和小になります。放課後子ども教室は地域で実行委員会を組織して運営してもらっていますが、この地区は実行委員会を組織できるまでに至っていない状況です。月1回でもどうか、といった打診をしているところですが、現状難しいということで、こちらの2地区には、引き続き調整を図っていきます。

長谷川委員：

美和小の件については、中学校は直接ではありませんが、状況は聞いていております。ニーズはあると思いますので、こちらも行いますけども、引き続き働きかけをお願いしたいです。

オクスズ放課後児童対策は、所管が違う中での一体実施ということでもいい試みだと思います。やはり保護者は、子どもたちの安全安心な居場所の確保を求めていますので、児童クラブでも放課後子ども教室でもニーズは同じです。壁を取り外しながらニーズに合わせていくということを、ぜひ推進してもらいたいです。ニーズが市街地にあった場合、これを拡大していく予定はありますか。

また、放課後子ども教室や学校応援団を実施するにあたって、推進員の立場がキーになりますが、あらゆる人材が不足している中で、地域人材の発掘が大変であることを目の当たりにしております。持続可能な形にしていくことは大変だと思います。例えば、民間の母体が軌道に乗ったとて、そこで人材の発掘・育成までやっていただけるのであれば、すごく可能性がある事業だと思います。この事業に期待しておりますので、今後、どのような展開になるのか伺えれば。

教育総務課長：

オクシズ放課後児童対策事業は、1年目の事業ですからもう少し検証の期間とさせていただきます。他地区への展開については、子ども未来局が児童クラブの運営委託をエリアごと民間委託する形に変更するということを知っておりますので、地域の実行委員会で運営している放課後子ども教室と一括にできるかは、現状の両局の動きの中では少し難しいかもしれません。しかし、本事業がどのような地区で展開可能であるかの検証は進めていきたいと考えております。

中山委員：

両河内地区はスクールバスが走っているのに対して、藁科地区は路線バスの関係で毎日やらざるを得ないという事業は承知していますが、毎日開催してくれて委託料が300万円であれば、ほかのところにもお願いできるのではと思いました。

教育総務課長：

資料の金額はあくまで、放課後子ども教室分の委託料になります。児童クラブ分の委託料が大きいことや、児童クラブの職員も放課後子ども教室を見ているという仕組みですので、子ども教室単体での委託は難しいと思います。

中山委員：

そのような仕組みになっているのですね。

角替委員長：

では続いて、次第の2（2）です。こちらは、法律上、この会議の役割となっており、年度末の会議で取り上げることにしております。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長：

議事（2）資料2について説明

角替委員長：

それでは、ただ今の説明について、ご意見やご質問はありますか。

鈴木副委員長：

URLがない団体がいくつかあります。こういった団体の情報発信はどうしているのですか。

角替委員長：

鈴木委員と同じことを感じております。HP の開設依頼までできるかどうかは別として、公金が入っている以上、団体の活動状況が見える状態、透明性の確保は考えていただきたいところです。その辺りの考えをお聞かせいただければ。

教育総務課長：

ご指摘のとおりです。例えば収入や支出といった財務状況や補助金がどの部分に使われているのか、といったことをクリアにする必要がありますので、URL がある団体も含めて、全体の団体について情報公開について各所管課で精査していきたいと思います。

赤堀教育長：

ご指摘ありがとうございます。どのような事業が実施されているかクリアにしていく必要があると思っています。それは団体側の責務でもありますし、補助金を交付している行政側の責務でもありますので、併せて、そのあたりは検討していきます。

山本委員：

今のお話に関連してですが、市民自治推進課の方で「ここからネット」というサイトを開設しております。例えば、清水ユネスコ協会のページもあり、もちろん内容は薄いですが、代表者名や電話番号が記載されています。せめてこのサイトを載せてもよいかと思います。

情報発信については、団体が認識していない可能性があるのも、その必要性を伝えていくべきだと思います。一方で市でも情報発信という目的でこのサイトを整備したという経緯を知っているので、いろいろな部署で何らかの対応はしているのであれば活用すべきではないでしょうか。

角替委員長：

ボーイスカウトガールスカウトについてですが、静岡と清水にどうしても分かれてしまうのかと思うところがあります。何か事情があるのか、無理やり一緒にする必要もないですが、少子化もあるため、一つになることも考えられると思います。また、ジェンダー役割の不平等などが言われている中で、男女別々に活動することがジェンダー平等の推進の支障になりうるのではないかと、といった少し釈然としないものを感じています。

角替委員長：

それでは、意見がないようでしたら、令和 7 年度社会教育関係団体への補助金の交付案について、皆さまにご了解をいただいたということで、よろしいでしょうか。

つづいて、次第の 3、報告に移ります。「市長部局への職務権限移譲に係る報告」について、事務局より報告をお願いします。

教育総務課長：

報告、資料 3 について説明

角替委員長：

それでは、ただ今の説明について、ご意見やご質問はありますか。

山本委員：

教育局での施設（博物館、美術館等）の位置づけが分からないので、市民目線で申しますが、まず、部局が移ることはポジティブにとらえております。どうしても教育というと、子どもたちの精神を含めて「教育する」という、いい意味でも静的な雰囲気があるところ、これからは外に向けてその価値を発信していくことは悪いことではないと思います。しかし、今ある資産を市民にシェアするという視点だけではなく、教育というこの先の未来に何を伝えていくのか、変化していく時代においてどのように再解釈してどう伝えていくのかという側面もあると思いますので、伝えるということに関して教育委員会も各部局に対して何か影響力を持っていたきたいです。

また、自然の家は、今後、自然の家という考え方自体が変わっていくと思いますが、観光に環境教育といった教育の視点を加えなければ、未来に資するものにならないので、例えば環境教育をするようなガイドを配置したりなど、教育分野が影響力を出していただきたいと願っております。

教育総務課長：

権限移譲によって議論になるのは、市長部局に行くことで教育の要素がなくなってしまうのでは、ということだと思います。ただ、市長部局に行っても静岡市であることは変わりませんし、今までも市長部局に補助執行という形でスポーツや文化はやってきましたので、今後は、市長の権限のもとになることで全く教育の側面がなくなることはなく、教育も含めて、観光や経済、環境について、市政全般の中で施設が運用されていきます。教育という点でのご心配はごもっともかと思いますが、その観点がなくなることはないという整理をつけております。

自然の家については、これまで教育委員会が直営でやっていたものを移しますので、文化やスポーツよりも少しハードルはあったとは思いますが、ご指摘のとおりソフト面で自然体験学習ですとか、静岡市の社会教育を改めて整理して向き合い方を考えなければなりませんので、その際はまたご意見をいただければと思います。

角替委員長：

そのほかいかがでしょうか。報告事項に限らず、将来的な市の社会教育の方向性といったことも含めてご意見を伺えればと思います。

松下委員：

感想になってしまいますけども、学校現場では不登校の子どもが増えており、本校でも数名の不登校児童を抱えておりますが、その理由は様々です。理由がはっきりしない子もおります。学校としては、今は学校だけが学びの場だけでなく、その子に合った居場所を確保してあげるという役割を果たさなければと思っております。また、社会との繋がりを絶ってはいけないとも考えていますので、社会教育の果たす役割はとても大きいと感じました。

本校が所属する清水第四中学校区では、今年度からコミュニティ・スクールが発足しましたが、そこ

での地域との繋がり、地域の中にある学校という位置づけは大きいと思っています。医療とつながって放課後デイという機会を親御さんに情報提供をする、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーさんを通じて福祉の面で関わっていく、それから学校にはサポートルームを開設して、そこで通常学級と Meet でつないで授業ができるように整備していく、このようにいろいろな方法が考えられますが、やはり学校の中だけでは解決しないことが多いので、地域の方のご協力を得たり、社会教育の面で外部の機関とつながることがとても大事だと思っています。各事業の様子を拝見させていただきながら、学校も声を上げて求めていく部分もあると思います。

教育総務課：

ありがとうございます。コミュニティ・スクールの設置はここ3、4年くらいで一気に進めてきたところでして、設置できた学校に関する検証ではなく、新規の設置校の方に力を入れてきてしまった部分があると感じております。来年度でほとんどの学校が設置できますので、今後は、設置校が抱える課題に重点をおきながら学校との連携、地域とのつながりに関する効果検証について取り組んでまいります。

山本委員：

社会教育は、どうしても学校教育が中心になってしまうため、「その周辺」という扱いになりがちです。私もだんだんと社会教育の認識を重ねていく中で、どのようなところで市が苦勞しているか分かってきました。

所管が変わり、教育委員会における予算の規模はおそらく激減するだろうという中で、社会教育の軸がどこなのか、分かりづらくなるなと思いました。その中で、どこが軸なのかを考えると、地域学校協働活動推進員が大事な立ち位置であると考えます。その大事な立ち位置の集団が生まれつつあります。養成講座の講師を務めていますと、竹川委員のような方が生まれるためには、大きなピラミッドをつくらざるを得ない、このピラミッドを守るための何かが必要かと思います。ナレッジやノウハウを共有する組織ができるのであれば、そこに補助を出すべきだと思いますし、民間同士で成長し合うような仕組みが必要ではないかと。そこがソフトウェア的な社会教育の軸の1つになるのではと思います。

不登校の子が通う施設も大事ですが、通おうと思っても通えない子もいます。もう少し子どもたちに寄って来てくれるようなソフトウェアが地域にないものか、それを支援する仕組みがないものかとも感じています。ハードを作れば市民が来てくれるというある時代の考え方をもう一歩進める時期に来ていると思います。そう考えると、地域を動き回るみなさんの立ち位置が明確に示されるとよいのではと思います。

教育総務課：

来年度、当課が整理しなければならない部分のヒントをいただけたと思います。地域と学校の関係性も変わっていきますし、文化やスポーツが市長部局へ移ることで、教育員会がより一層、学校教育に特化するようになる一方で、社会教育も大事な仕事です。教育委員会における社会教育の軸がどこにあるのかの整理が不十分なまま今回、移管してしまうため、その辺りを来年度整理したいですし、またご意見をいただければ。

角替委員長：

私は、自主夜間教室という、主に成人の外国人や学校に通えない子どもたちが学びに来る場のお手伝いをしています。そうした中で最近気になるのは、不登校の子どもたちは、最終的に学校と連携する手段がある。外国人の方も日本語学習のハードルは高く学習機会がないことは問題ですが、なんとかなるかなと。これは困ったと感じるのは、中学を卒業後、高校に行かずアルバイトをしている子たち。生活が苦しいからバイトをやめれず、高校に行けない、行き場所がない。そこに障害が入ってきてしまうと、社会の中で行き場がなくなり、こちら支援したくてもどうしていいかわからず、行政でも下手するとたらい回しになったりする場合をここ2、3年、目にすることがあります。

一方で高齢者になると、福祉のかなり手厚い支援がある。学齢期、義務教育段階も教育支援センターのようなところでケアの対象になりますので、青少年の部分がすっぽり抜けているんですね。数としては少ないですが、少ないことによって、様々なところで行き場のない人を生んでいる気がします。社会の競争から抜け落ちてしまう人が増えていて、その人たちが競争とは別の軸で生きていけるような環境を社会として上手く提供できていないことを常々感じています。何らかの別の価値を提供するものとして、社会教育が担うべき役割はますます大きくなっていると思います。

今後、予算規模は大きくなくとも、いかに質の高い手当ができるのか、静岡市における生活の質を高めるという意味では、そこを手厚くすることは1つの方向性としてありかなと。

島田委員：

今回、一部の権限を市長部局へ移すにあたって、このような流れは来るだろうと予想しつつ、ある意味スッキリしたと感じるところもあります。社会教育がどのような方向に行けばいいのか、そもそも静岡市の教育の目的をどこに位置づけるのかが改めて問われていると思います。

教育基本法第1条に「教育の目的は人格の完成を目指す」とあります。旧教育基本法のGHQ原案では「人間性の開発」となっていましたが、当時の文部大臣だった田中耕太郎が「人格の完成を目指す」という文言に変え、「目指す」ということを強調していました。彼がクリスチャンであることから、人間は完成することはないという前提のもと、自分の理想に向かって努力をしていく過程自体が教育の目的であるという意味が込められていると言われています。

不登校やいろいろな話を伺う中で、競争社会でありますけども、最終的には一人一人のウェルビーイングを前提とした他者にたよりながらも自立することがキーワードかなと思います。振り返ってみると教育の堅苦しい印象は、どうしても教える、教えられるという関係性から来るのかなと。福祉は助ける、助けてあげる。どちらも受け身の考えがある。本来は自立につなげるための支援や教育だったのに、いつの間にか助けてもらう教えてもらうことに慣れすぎたことで、本来の目的が見えづらい時代になったのかなと思います。

そういった中で、社会教育がどういう方向に行けばいいか。本来は青少年の自治的な活動から始まったものであって、そこにはお金がないので補助金を交付するようになりましたが、それがいつの間にか、補助金を回したり、団体を維持したりすることが目的になってしまった。自分たちで社会をより良くするという目的が見えにくくなってきたのかなと思いました。アンラーニング（学んだことを捨てていく）をすることで、本当に必要なものは何か、社会教育にしかできないものが見えてくるかもしれません。ウェルビーイングや自立につなげられるような会になればと思います。個人的には、「つなぐ」

と「対話」がキーワードになってくるのかなと。静岡に12年住んで感じていることは、やってもらうことに慣れすぎていて自分たちで考えたりすることが難しい、今の仕組みの中で考えてしまう癖を感じています。そういった意味でも「つなぐ」と「対話」の中で、ウェルビーイングや自立といった目的のところを改めて話す。それは、社会教育だけでなく、学校教育、文化、スポーツ、福祉、いろいろなところへのハブとしてつながるのが社会教育と思っています。そのあたりを含め、来年度以降、静岡市の新しい社会教育の形を話し合えれば。

長谷川委員：

不登校の話になりますが、当校では、毎週月曜日、不登校の子たちをめぐる環境、次の一手について対応を考えております。

昔であれば、進学か就職かの進路指導をしてきました。今では不登校の子も増えたり、義務教育を終えると社会に放り出されてしまうような印象を持っている我々ですが、卒業したら終わりかというところではありませんので、そこで自立に向かわせるために、どんな一手が学校に在籍しているうちに打てるのか、ということを経験しながら議論していますが、なかなか上手くいきません。学校の立場からすると、その子の5年後、10年後のことを考えなければならないという使命感を持っています。今は否定されつつありますが、全人教育的な金八先生だとか、地域のいろいろな大人から声をかけられるといったことが学びにつながるということが失われている社会になってきている。どうしても行政側から見ると、施策の中で目的や対象といった学校教育か社会教育かという線を引かれてしまう。卒業したら終わり、それではいけないと思います。境目を取り払って、課題に対して同じ方向を向くことがようやく動き始めていると感じています。

地域の方で青少年健全育成会の役員を経験した方と話す、健全育成会の目的について、昭和50年代の荒れていた学校を立て直そうという文言がまだ残っていると、でも今はそうではなく、社会に出た青少年、義務教育を終えた子たちへ教育をどのように働きかけていくか考える。地域の子は地域で育てるという健全育成会の理念とコミュニティ・スクールの理念はまったく同じと考えています。今までの青少年育成の考え方の延長線上に今はないとなると、地域と一緒に地域の子どもを育てるところに終焉していくといいなと思います。不登校の子たちどうすればいいのか、毎日考えている立場ですので、社会教育の役割はそういうところにヒントがあるのかなと。

山本委員：

静岡市において社会教育とはどういうことか、という次の議論に移っていると思っていますのでその観点で。施設をつくるという分かりやすいハードをつくる時代はもう終わっているのではないかと。市民活動も同じですが、人というソフトウェアに対して立ち位置をどう作り、予算を投じていくのかを、次の時代も必須ではないかと思っています。社会教育はその象徴といいますか、教育が教える教えられる側という非対称であることが当たり前ということも一度崩して、とにかく場を開く人がどう生まれてきて、それに対して市の方もお金を投じられなくても、良い動きとして承認する、お互い関係性を持って情報交換していくといったことが静岡市で生まれればと思います。そして、場を開いた先が重要。開いたときは開放的でも、時間が経つと閉鎖的になることがあります。学び合いがおこらなくなる、自分たちの活動が素晴らしいものというエコーチェンバー現象で衰退することもよく見ます。先ほど、例え

ば推進員さんの横連携組織を、と申し上げたのは、民間側の大きな学び合いのモデルが1つ必要ではと思ったためです。そこについて議論していきたいですし、もう1つ、今はデジタル空間、空中戦がかかせないと思いますが、行政にはまだまだポジティブな動きはありません。例えばWi-Fi ルーターをある条件のもと、何年か無料で貸し出し、そこから生まれるものの効果検証をするなどの動きがあればいいのかなと、特に子ども若者分野について。とにかく今までの常識を外して、空中戦も当たり前にやっていこう、ということで新しい動きがでないかなと思っています。そのようなことも議論にあげればと思います。

角替委員長：

ありがとうございます。これが決め手というのは難しいと思いますが、このようなオープンな場でいろんな議論ができることが、回数は少なくとも継続することで新陳代謝を高めていくことになりますので、今後とも検討を進めていただければと思います。

それでは、会議内容は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

以上